

加入申込書

令和 年 月 日

宇美町商工会会長 殿

(ふりがな)

事業所名

㊟

- この度私は貴会の趣旨に賛同し、かつ裏面の退会に関する規定に同意のうえ、加入申込いたします。
- 現在及び将来にわたり、暴力団等の反社会的勢力に該当しないことを確約いたします。
- 記載内容は事実と相違ありません。

住所	〒 (住所) (電話) (携帯電話)	(FAX番号)
ふりがな		
代表者名	生年月日 年 月 日	
自宅	〒 (住所) (電話)	(FAX番号)
ホームページアドレス		
メールアドレス		
業種	具体的な業務内容 業 ()	
創業年月日	年 月 日	
経営形態	<input type="checkbox"/> 個人 (所得税申告 青色 ・ 白色) <input type="checkbox"/> 法人 (資本金 千円 : 役員数 名)	
従業員数	名 (個人の場合 うち家族従業員 名)	

【商工会記入欄】

事業所コード	ゼンリン地図	DM郵送先	入力日	入力担当者	加入推進者
	ページ	<input type="checkbox"/> 事業所 <input type="checkbox"/> 自宅			
会員区分	会費 (年額)	納入方法			
<input type="checkbox"/> 賛助会員 <input type="checkbox"/> 普通会員	円	<input type="checkbox"/> 集金 <input type="checkbox"/> 口座振替	<input type="checkbox"/> 毎月払 <input type="checkbox"/> 年払 (振替 4月・6月)		
会費振替金融機関		預金の種類	口座番号		
<input type="checkbox"/> 福岡銀行 <input type="checkbox"/> 西日本シティ銀行 <input type="checkbox"/> 福岡県中央信用組合	支店	<input type="checkbox"/> 普通預金 <input type="checkbox"/> 当座預金			
会長	局長	経営指導員	経営支援員	補助員	

退会関連規程

定款 第15条（脱退）

会員は60日前までに予告し、事業年度の終わりにおいて本商工会を脱退することができる。

2 会員は次の場合には、脱退する。

- （1）会員たる資格を喪失した場合
- （2）死亡し、又は解散した場合
- （3）除名された場合

商工会運営規約 第9条（脱退）

定款第15条の規定により、本会を脱退しようとする者は、様式5による脱退届を提出しなければならない。

2 前項の場合において、未納会費その他本会に対して債務を負担しているときは、脱退する日までに納入しなければならない。